

返済の重荷 自己責任?

正社員になってもぎりぎり…48歳まで



反響編上

日本学生支援機構の奨学金を返せず自己破産した人が過去5年間で延べ1万5千人。その半分は親や親戚ら保証人だった。2月に報道したところ、多くの反響が寄せられました。主な意見について、2回にわけて掘り下げます。

高い学費・労働環境への疑問も

800万円余の奨学金を返せず、一人暮らしをしながら働く息子と、連帯保証人の父親が相次いで自己破産した事例などを紹介したところ、「800万円も借りる必要があったのか」(50代女性)など、金額が大きすぎるとの声が多く寄せられた。奨学金を返さないことへの批判も目立った。

これに対し、愛知県男性(38)は「借りざるを得ない人もいることを理解してほしい」と訴える。技術系の高校に通っていた男性は、成績はトップクラスだったが、年収約300万円の家計を考え、就職するつもりでいた。3年生だった2007年度、米国籍の金融恐慌の予兆が現れていた。学校の求人リストは減り、めさず大手自動車会社の名前もなくなった。担任に相談すると、「よく勉強しているのだから、奨学金を借りて進学すれば

いい」と勧められた。検討した四つの大学のうち、学費や家賃などの総額が最も安い九州の私大に進んだ。仕送りはゼロ。毎月16万〜18万円の奨学金を借りたほか、アルバイトで数万円を稼ぎ、年110万円の学費、生活費、月3万円の家賃などを賄った。コンパにも参加しなかったが、卒業前に電卓をたたくと奨学金は835万円に膨らんでいた。就職活動はうまくいかず、非正規職や期間工として働いてきた。1年前、友人のついでで鉄鋼会社に就職でき、営業職の正社員になった。手取りは月20万円。返還猶予制度を使うのをやめ、先月から月3万9千円ずつ返し始めた。「職が安定しなければ、自分も破産していた。今はぎりぎり返せるが、48歳まで払い続けられるのか」。連帯保証人の父や保証人の妹の顔が目

ら始まり、18年度以降、毎年約2万人。新たに借りる人は連帯保証人(父母のどちらか)と保証人(4親等以内)を立てるか、保証機関に保証料(借りる額の2〜5%程度)を払う機関保証制度を選び、卒業後20年以内で返す。約410万人が返還中で、貸与額は約8兆円。

に浮かび、重い気持ちになる。機構の14年度の調査によると、下宿先から私大に通う学生の年間支出は平均239万円にのぼる。「見通しが甘かった」(50代男性)など、借りの側の責任を問う声も多かった。年収220万円で返還を続けているとメールを寄せたのは、兵庫県に住む大学非常勤講師の女性(53)。大学院の博士課程までで計572万円借り、毎月2万6千円を返してきた。ペットボトルは買わず、昼食はパンを口にする。髪を切るのは美容室のタイムセールで690円。スマートフォンは高いため、9年前のモデルの携帯電話を使

る。「自己破産までせんでもいいのに、って思います」ただ、亡き父が残したマンションが大きいとも言える。「家賃分の月7万円ほどが浮く。それがなければ返還は無理かもしれない」。奨学金にからむ自己破産の背景には経済環境の変化がある。16年度までの30年間で国立大の授業料は2・13倍の約54万円、私大は1・76倍の約88万円に。一方で平均給与は大きく増えず、仕送り額は減少傾向が続く。卒業後も収入が安定せず、返還に困る人が続出している。

反響には、「大学の学費をここまで値上げしてきた政策が全くの誤り」(不明)。「非正規で安く使おうとする労働環境も問題」(62歳女性)。「貧困の連鎖を生まない政策を本気で考えてほしい」(64歳男性)など、大学のあり方や経済構造への疑問を訴える投書も多かった。(諸永裕司、阿部峻介)

所得に応じた制度を

大阪大学の太田文雄教授(行動経済学)の話。返還者が410万人いることを考えると、ごく一部の自己破産で制度全体を否定すべきではない。ただ、厳しい経済環境で破産する人を自己責任と切り捨ててはいけない。現在の返還者は年収300万円以下でないと返還猶予や減額が認められず、所得に応じて返せるようにすべきだ。新たに借りる人が返せるかどうかを判断するための情報を、機構がわかりやすく伝えることも重要だ。

2016年度の利用者は約131万人で貸与額は約1兆円。給付型は17年度か



国の奨学金制度